

令和2年8月14日

介護サービス事業者 各位

那覇市福祉ちやーがんじゅう課長  
(公印省略)

### 警戒レベル第4段階における実施内容について

新型コロナウイルス感染症への対応に多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和2年8月13日付にて沖縄県において、緊急事態宣言の延長並びに標題の実施内容が決定されました。つきましては、本市においても本実施内容を踏まえ以下の取扱いとしますので、ご確認の上、傘下の各事業所に周知し、徹底した対応を行って頂きますようお願い致します。

なお、「2. 利用者やその家族への説明」については令和2年8月4日付那覇市福祉部ちやーがんじゅう課長「沖縄県緊急事態宣言の発出に伴う対応について」と変更ありません。

8月30日以降の対応については後日改めて周知致します。

#### 1. 高齢者施設等における実施内容

	8/29までの要請項目
高齢者施設全般	感染防止対策を徹底した上で、事業の継続を要請 (感染者発生時) ・ 那覇市保健所及びちやーがんじゅう課への報告 ・ 施設内の消毒、個室管理等の迅速な対応を要請 ・ 人員体制の確保に関する施設内・法人内での検討・実施を要請
通所・短期入所サービス	(利用自粛の要請、感染者等発生時の情報提供説明) 家庭対応が可能な方については、当該利用者やその家族の意向を十分に確認の上、利用自粛を要請 利用者や家族に感染者等が発生した場合は利用事業所及び居宅介護支援事業所へ速やかに情報提供するよう要請する旨、利用者(ご家族)へ説明する
	(サービス休止時等) やむを得ずサービスを休止する場合等には、利用者に必要なサービスが提供されるよう、居宅介護支援事業所等と連携して、訪問系サービスの提供など代替サービスの検討を行い、適切なサービスの提供確保を要請 ※別紙1「サービス利用調整の事例」参照
	(感染者増加による休業要請等におけるサービス休業時への備え) 利用者やその家族、居宅介護支援事業所等と相談の上、サービスの利用調整や代替サービスの確保等について、あらかじめ検討 ※別紙1参照
訪問系サービス	利用者や家族に感染者等が発生した場合は利用事業所及び居宅介護支援事業所へ速やかに情報提供するよう要請する旨、利用者(ご家族)へ説明する
訪問系サービス・居宅介護支援事業所	通所・短期入所事業所からの代替サービス提供依頼に対し、利用者への必要なサービス提供確保の協力を要請
入所・居住系サービス	面会の原則中止を要請

## 2. 利用者やその家族への説明

通所系、短期入所系サービスの利用にあたり、令和2年6月1日付厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第12報）」（介護保険最新情報 vol. 842）の取扱いを適用する場合には、同第13報（介護保険最新情報 vol. 847）において、利用者（ご家族）からの同意は口頭でも良いとされているところですが、サービス利用日数や通所時間、利用者負担金額の変更について、利用者（ご家族）の理解が得られるよう懇切丁寧な説明を行われてください。

## 3. 事業所等への自治体からの支援

### ①（沖縄県実施）新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）

- ・感染症対策に要する衛生用品等の購入等（令和2年4月1日購入分から対象）  
※国が示している上限額の範囲内で支給が可能  
※領収書等の保管をお願いします  
※手指消毒用エタノール優先供給にて購入した分も対象とする予定
- ・介護サービス事業所・施設等に勤務する職員に対する慰労金の支給事業など。8月中旬以降に沖縄県ホームページ掲載予定

### ②（那覇市実施）サービス継続支援事業

- ・通所系サービスにおいて通所に替わり代替サービスとして訪問を行った事業所や感染者発生等にあたり人件費や物品購入等の対応を行った事業所については、通常のサービス提供時では想定されないかかり増し経費に係る補助金（サービス継続支援事業）を準備します。  
事例としては、自転車購入、車両のリース費用、衛生用品の購入費用、訪問介護事業所に所属する訪問介護員への謝礼金など訪問に切替えたことによる費用、濃厚接触者等のケアにあたっての割増手当等が該当しますが、受付開始は予算成立後9月下旬を予定しており、予算範囲内において決定します。（令和2年1月15日以降の対応分遡及可）  
ご検討の際は必ずホームページ資料（那覇市公式ホームページにて「介護サービス事業者の皆様へ 施設グループからのお知らせ」にて掲載中）をご確認ください。受付開始時期については改めて周知致します。

### ③防護具の優先供給検討

- ・感染者が発生した介護サービス事業所においては、必要な防護具の優先供給について検討できます。感染状況等に係る報告に加え、別紙2「感染対策に必要な衛生資材の確保状況等報告」をFAXにてご提出ください。

## 4. ホームページ掲載

別紙1「サービス利用調整の事例」、別紙2「感染対策に必要な衛生資材の確保状況等報告」  
※介護サービス事業者の皆様へ 施設グループからのお知らせにて掲載中

（問合せ先）

那覇市福祉部ちやーがんじゅう課

電話：098-862-9010 FAX：098-862-9648

- ・臨時的取扱いについて

給付グループ 中山、比嘉（良）

総合事業グループ 東江、安座間

- ・サービス継続支援事業、その他

施設グループ 上原